

松山広域福祉施設事務組合
会計年度任用職員募集

▼内容 福祉施設入所者の介護(支援)業務など
▼勤務場所 久谷荘・みさか荘・江南荘(いずれも松山市恵原町)
▼勤務時間 1日7時間45分
▼給与(月額) 20万8700円(22万4千円)

※通勤手当、期末勤勉手当、退職手当(6カ月を超えて勤務した場合)などがあります。

▼任用期間 令和9年3月31日まで(勤務成績により再度任用あり)

▼対象 資格・経験不問、地方公務員法第16条各号に該当しない人

▼募集人数 8人程度

▼試験方法 口述試験

※日時や会場など詳細は、申込者本人に別途通知します。

▼申し込み方法 左の申込先に履歴書を郵送するか、松山広域福祉施設事務組合ホームページの職員採用試験(下のQRコード)から申し込み込んでください。



▼締め切り 4月30日(木)

▼申込先・問い合わせ

〒791-1134

松山市恵原町甲880番地(江南荘内)

松山広域福祉施設事務組合事務局
☎968-2726

松山市との
情報交換



第38回トライアスロン
中島大会参加者募集

▼日時 8月23日(日) 10時30分～

▼場所 姫ヶ浜(松山市長御)ほか

▼内容 スイム1.5km、バイク40kmラン10km

①個人の部 ②リレーの部 スイム、バイク、ランを3人(男女不問)でリレー ③前夜祭

▼対象者 ①平成20年12月31日以前生まれの人 ②平成20年12月31日以前生まれの人のほか、高等学校、中等教育学校後期課程の生徒

③選手、選手の家族など

▼定員 ①350人 ②15組

③なし ※①②は先着順

▼料金 ①2万円(愛媛県トライアスロン協会会員は1万9千円)

②1組当たり3万9千円 ③中学生以上3千円、小学生千円

▼申込期間 4月1日(水)～30日(木)(当日消印有効)

▼申し込み方法 専用フォーム、郵送、FAXで申し込む。

▼申込先・問い合わせ
〒791-4501
松山市中島大浦1626番地
トライアスロン中島大会実行委員会
☎997-11840
FAX997-11585

愛媛県文化振興財団
文化講座受講者募集

月に一度のゆったりしたペースです。お気軽にお申込みください。質の高い学びの場で心豊かな時間をともに楽しみましょう。

▼開講講座

・現代文学鑑賞 ・日本史

・愛媛の民俗 ・俳句文化

・美術鑑賞 ・えひめ草花

・絵図を読み解く

・オンライン俳句

▼日時 6月(令和9年3月

平日13時30分～15時)月に一回開催

▼場所 愛媛県民文化会館

▼参加費

(5回)3千円

(10回)6千円

▼申し込み方法 左の申込先へ郵送、電話、FAXまたはメールしてください。

※定員に達し次第、締め切ります。

詳細はホームページ(左のQRコード)を確認してください。



▼申込先・問い合わせ

〒790-0843

松山市道後町甲2-5-1

えひめ文化振興コンソーシアム

(愛媛県文化振興財団)

☎927-4777

FAX927-4778

☎bunkakouza@ecf.or.jp

相続登記はお済みですか

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内登記の申請をしなければなりません。義務化前に相続したことを知った不動産は令和9年3月31日までに登記する必要があります。

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

☎941-8065

愛媛県司法書士会

ふるさとライブラリー
雑誌入会・ボナー募集

雑誌スポンサー制度とは、ふるさとライブラリーで購入している雑誌の年間購入費用を負担する事で、雑誌コーナーの最新号の透明カバー・雑誌架に企業名・広告を掲載し、図書館利用者にPRできる制度です。詳細はホームページ(下のQRコード)から確認してください。



☎ふるさとライブラリー

☎985-4140

相談しませんか
多重債務でお悩みの方へ

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる人のための相談窓口があります。1人で悩まず、相談してください。必要に応じて、弁護士などの法律専門家への取り次ぎも行っています。相談は無料です。

▼相談方法

まずは下の相談窓口で電話してください。こちらからかけ直します。

☎087-811-7801

文化センター友の会
ホールメイト会員募集

令和8年度の友の会「ホールメイト」の新規会員を募集します。

▼特典

・文化センター主催事業の入場料を5～10%程度割引

※公演によっては割引ができない場合があります。

・チケットを一般販売に先がけて購入可能。

※郵便にて案内予定。

▼対象

原則として松前町に在住か在勤する人

▼料金

【個人会員】年額千円

【家族会員】3人以上年額500円×家族(加入)人数分

▼会員期間

申込時(令和9年3月31日まで

1年ごとの更新です。継続で入会する場合は新規入会申し込みをお願いします。年会費の返金は対応しておりません。

▼申込先・問い合わせ

文化センター 事務局

☎985-1313



▼受付時間
月曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～12時、13時～17時



▼相談窓口・問い合わせ
四国財務局 多重債務者相談窓口

☎087-811-7801

消費者トラブル、いやや!

太陽光発電システムの点検商法にご注意!

【相談事例】

突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する」と言われた。後日、事業者が改めて点検を行ったところ「洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま40万円の契約をした。娘から、だまされているので解約するように言われた。事業者の説明が虚偽なら解約したい。

【アドバイス】

- 訪問販売の場合、契約書面を受け取って8日以内であれば無条件で解約(クーリング・オフ)が可能です。
- 安易に契約せず、まずは点検の要否を設置業者に確認しましょう。点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り検討しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

▷消費者ホットライン

☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)

☎985-4120 FAX985-4147

